

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2001-527333(P2001-527333A)

【公表日】平成13年12月25日(2001.12.25)

【出願番号】特願2000-526026(P2000-526026)

【国際特許分類】

H 04 L	9/08	(2006.01)
H 04 L	9/16	(2006.01)

【F I】

H 04 L	9/00	6 0 1 B
H 04 L	9/00	6 0 1 E
H 04 L	9/00	6 4 3

【手続補正書】

【提出日】平成17年9月15日(2005.9.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デジタル的にエンコードされたデータを配信する方法であって：

- a) 前記データを多数のフレームに分割することと；
- b) 前記フレームをエンクリプトすることと；
- c) 前記データフレームの多数のコピーを多数のユーザへ配信することであって、各フレームは制御フィールドと共に配信されるものと；
- d) キー生成のためのシード値を多数のユーザの各々のところに位置するそれぞれの安全保護モジュールへ通信することと；
- e) 安全保護モジュールへ通信されたシード値から導き出されたキーを使用して各ユーザにおいてデータフレームをデコードすることであって、該安全保護モジュールは、前記制御フィールドが該安全保護モジュールへ送られているときのみ、それぞれのフレームの復号を可能にするように構成されているものと；
- f) 選択された1以上のユーザにおいて、安全保護モジュールへ該制御フィールド内の制御メッセージを送ることと；
- g) 該または各選択されたユーザにおいて、前記制御メッセージに応答して、前記シード値から生成されたキーの使用可能度を制御して、ユーザによる前記データへのアクセスを選択的に制御することと、を含む方法。

【請求項2】

各データフレームがフレーム識別フィールドを含み、安全保護モジュールによって生成された各キーが前記フィールドによって識別される1つのフレームに指定される請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記データの多数のコピーを配信するステップが、通信ネットワークを介して複数のユーザへデータパケットをマルチキャストすることを含む請求項1または請求項2に記載の方法。

【請求項4】

制御メッセージがデータフレームで多数のユーザに配信され、選択されたユーザまたは

ユーザグループを識別するユーザ識別フィールドが制御メッセージ内に含まれ、制御メッセージが、前記ユーザ識別フィールドによって識別されるユーザまたはユーザグループのみによって実行される請求項1ないし請求項3の何れか1項に記載の方法。

【請求項5】

制御メッセージが停止フラグを含み、停止フラグに応答して、該または各選択されたユーザにおけるキーの生成が停止される請求項1ないし請求項4の何れか1項に記載の方法。

【請求項6】

安全保護モジュールから制御メッセージの源へ応答信号を戻すことを含む請求項1ないし請求項5の何れか1項に記載の方法。

【請求項7】

制御メッセージが接触送信者フラグを含み、接触送信者フラグが設定されたときに、安全保護モジュールから応答信号を戻すステップが実行される請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記応答信号を受取ったときに、別の制御メッセージをユーザへ送ることを含む請求項6または請求項7に記載の方法。

【請求項9】

データ通信システム内の顧客端末を動作する方法であって：

- a) 顧客端末においてそれが制御フィールドを有する多数のエンクリプトされたデータフレームを受取ることと；
- b) 顧客端末においてキー生成のためのシード値を受取ることと；
- c) キー生成のための前記シード値を、顧客端末に位置する安全保護モジュールへ送ることと；
- d) 安全保護モジュールにおいてデータフレームのデクリプションのためのキーをシード値を使用して生成することと；
- e) 前記キーを使用して制御フィールドが受取られたそれぞれのデータフレームのみをデクリプトすることと；
- f) 該制御フィールド内の受取った制御メッセージを前記安全保護モジュールへ送ることと；
- g) 前記制御メッセージに応答して、前記シード値を使用して生成されたキーの使用可能度を制御し、それによって顧客端末のユーザによる顧客端末で受取られたデータへのアクセスを制御することと、を含む方法。

【請求項10】

データ通信システムであって：

- a) 複数のフレームを出力するように構成された遠隔のデータ源と；
- b) 複数のフレームをそれぞれ異なるキーでエンクリプトするためのエンクリプション手段と；
- c) それが制御フィールドを有するエンクリプトされたデータフレームの多数のコピーを配信するように構成された通信チャンネルと；
- d) 該制御フィールドを有するエンクリプトされたデータフレームのそれぞれのコピーを通信チャンネルから受取るように構成された多数の顧客端末と；
- e) 顧客端末に位置し、データフレームをデクリプトするのに使用するシード値のキーから生成するようにプログラムされているキー生成装置と；
- f) キー生成装置に接続されたキー制御手段であって、
該制御フィールドを受取るインターフェイスと、
制御フィールドが受取られたそれぞれのフレームを復号化するためのキーのみをリリースするように構成された制御手段と、
該制御フィールド内の制御メッセージに応答して、シード値から生成されたキーのユーザに対する使用可能度を制御するように構成された制御手段と、を含むキー制御手段と；

g) キー生成装置に接続され、通信チャンネルから顧客端末において受取られるデータフレームをデクリプトするように構成されたデクリプション手段と、を含むデータ通信システム。

【請求項 11】

通信チャンネルがパケット交換データネットワークである請求項10に記載のデータ通信システム。

【請求項 12】

請求項1ないし請求項11の何れか1項に記載の方法において使用する顧客端末であつて：

- a) データ通信チャンネルへ接続するためのデータインターフェイスと；
- b) データフレームをデクリプトするときに使用するためのキーをシード値から生成するようにプログラムされたキー生成装置と；
- c) 該データインターフェイスと該キー生成装置とに接続され、該データインターフェイスを介して受取られるデータフレームをデクリプトするように構成されたデクリプション手段と、

d) 該キー生成装置に接続されたキー制御手段であつて、

制御フィールドを受取るためのインターフェイスと、

制御フィールドを有する受取られたそれぞれのデータフレームをデクリプトするためのキーのみをリリースするように構成された制御手段と、

該制御フィールド内の制御メッセージに応答し、シード値から生成されるキーのユーザに対する使用可能度を制御するように構成された制御手段と、を含むキー制御手段と、を含む顧客端末。

【手続補正2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図2】

